

令和8年8月28日

各位

足利小山信用金庫

「令和8年7月足利市短時間集中豪雨災害」の被災により
借入金の返済が困難になった個人のお客さまへ

このたびの災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

「令和8年7月足利市短時間集中豪雨災害」については、栃木県足利市に災害救助法が適用されたことにより、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象災害となりました。

被災により、お借入金の返済が困難となるなど生活再建でお悩みの方は、本ガイドラインを利用して、一定の要件の下、住宅ローンなどの債務の免除や債務の減額を受けることができます。

当金庫でも、ご相談を受け付けております。

当金庫は、本災害による被害や影響を受けられたお客さまの復興に向け、お客さまの状況に応じたあらゆるサービスを積極的に提供してまいります。お客さまの一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

以上

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン

(一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営
機関のホームページ)

<https://www.dgl.or.jp/>